

J-STAGE 編集基準

科学技術振興機構（JST）
情報基盤事業部 研究成果情報グループ
平成 20 年 5 月 30 日初版
2020年（令和2年） 1 月 1 日改訂

1. 目的
2. 資料情報の編集
 - 2.1. 和文誌・和英混在誌の資料名英文字表記に関する推奨基準
 - 2.2. ISSNに関する推奨基準
 - 2.3. 発行機関名に関する推奨基準
 - 2.4. 法人格に関する推奨基準
 - 2.5. CC ライセンス表示に関する推奨基準
 - 2.6. ジャーナルに大会予稿集、講演要旨集、大会論文集を収録する場合の推奨基準
 - 2.7. オープンアクセスに関する推奨基準
 - 2.8. その他の推奨基準
 - 2.9. 発行機関連絡先情報の修正に関する推奨基準
 - 2.10. 奥付情報の修正に関する推奨基準
3. 発行年、巻・号の編集
 - 3.1. 発行年・発行日に関する推奨基準
 - 3.2. 巻・号に関する推奨基準
 - 3.3. セクションに関する推奨基準
4. 記事の基本書誌情報の編集
 - 4.1. ページに関する推奨基準
 - 4.2. 論文番号に関する推奨基準
 - 4.3. DOIに関する推奨基準
 - 4.4. 著者に関する推奨基準
 - 4.5. ファンド情報の公開に関する推奨基準
5. 引用文献情報の編集
6. 記事認証およびエンバーゴ（公開解禁日時）に関する推奨基準
7. プライバシー保護に関する推奨基準
8. 記事（書誌情報、本文）データの訂正・修正、撤回等について
 - 8.1. 記事（書誌情報、本文）データの訂正・修正、撤回等に関する推奨基準
 - 8.2. 記事の物理削除に関する推奨基準

1. 目的

本基準は、科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)に登載・公開する科学技術逐次刊行物(以下、「資料」とする)およびその記事についての編集に関する基準を定める。すなわち、J-STAGEに登載、公開する資料およびその記事等を登録する際にJ-STAGEとして推奨する編集ルールについて定めるものである。なお、J-STAGEに登載・公開すべき刊行物とその記事等に関する種類や範囲、公開方法等については別途、「登載・公開基準」^{関連資料 1}にて定める。また、資料および記事の基本情報のJ-STAGE登録に関する事項については「J-STAGE基本情報入力ガイダンス」^{関連資料 2}を参照。

学術雑誌編集に関する一般的な基準については各種委員会*¹の国際基準が、流通全般についてはISO*²の規格やSIST*³があり、本基準では扱わない。また、論文の書き方や執筆の際のルール、執筆者に対する行動規範等についてもこれらの各基準に委ねるものとする。

本基準は、J-STAGEとして発行機関(学協会等)に推奨できる編集基準を示すべきであるとの考えから、2008年にJ-STAGEが推奨する編集基準を作成し公表してきた。

この推奨基準は、J-STAGEにおいて電子刊行物を公開する上で守らなくてはならない規則や必須条件ではなく、J-STAGEとして推奨するものである。発行機関が資料をJ-STAGEで公開する際の参考として活用し、国際的に通用する学術刊行物の編集を可能とすることを目的としている。

- *1
- 1) 医学雑誌編集者国際委員会 (International Committee of Medical Journal Editors: ICMJE)
 - 2) 出版倫理委員会(Committee on Publication Ethics: COPE)
 - 3) 世界医学雑誌編集者協会 (World Association of Medical Editors, WAME)
 - 4) 国際純粋・応用物理学連合(International Union of Pure and Applied Physics: IUPAP)
 - 5) 米国国立医学図書館 (National Library of Medicine: NLM)
 - 6) 日本医学会(医学雑誌編集ガイドライン)
 - 7) 日本学術会議(科学者の行動規範について)
- *2
- ISO International Organization for Standardization(国際標準化機構)
- ISO 690:1987 (Documentation – Bibliographic references – Content, form and structure)
- ISO 690-2:1997 (Information and documentation – Bibliographic references – Part 2: Electronic documents or parts thereof)
- ISO 690:2010(Information and documentation – Guidelines for bibliographic references and citations to information resources)
- *3
- SIST 科学技術情報流通技術基準 (Standards for Information of Science and Technology)
- SIST 02 (参照文献の書き方)

- SIST 05 (雑誌名の表記)
- SIST 06 (機関名の表記)
- SIST 07 (学術雑誌の発行と構成)
- SIST 08 (学術論文の執筆と構成)
- SIST 09 (科学技術レポートの様式)
- SIST 10 (書誌データの記述)
- SIST 14 (電子投稿規定作成のためのガイドライン)

注) SIST 事業は 2012 年 3 月に終了したが、事業の成果を活用していただくため公開は継続している。

2. 資料情報の編集

2.1. 和文誌・和英混在誌の資料名英文字表記に関する推奨基準

日本の学術研究を広く海外に流通させたいと考えたとき、資料が英文誌ではなく和英混在誌や和文誌の場合には、資料名の扱いが原因で不当に低い評価しか得られていないことがある。このような場合、下記の通り資料名の扱いについて配慮することで、その知名度と評価の向上の一助とさせることができる。(以下、資料名が日本語で、英語の資料名も併記している場合を例に挙げる。このように正規の資料名(以下、「本タイトル」とする)に併記している資料名を並列タイトルと呼ぶ。)

資料の知名度と評価を高めるには、海外の主要なデータベースへ収録されることと引用が増加することが重要な要素になる。海外の主要なデータベースにおいては、本タイトルの日本語資料名をローマ字化したものを資料名として採用するケースが多く見られ、ISSN の本タイトルもローマ字表記が原則となっている。データベースに収録されている資料名の利用を推奨することで、より引用文献を見つけやすくなり、知名度向上につながる。J-STAGE では英語画面で表示する資料名は原則としてローマ字表記となるが、理解を助けるため日英両方の資料名が表示される。引用については、引用される資料名の表記にばらつき(引用の分散)が見られることがあり、本来の実績よりも低く評価される原因となる。引用がローマ字と英語の両方でおこなわれるのは、並列タイトルに英語を用いていることがひとつの原因であり、和文誌・和英混在誌において引用を一本化するためには、次のオプションが考えられる。

- 1) 引用に用いる資料名にローマ字を使うよう推奨する
 - a. 並列タイトルは変えないが引用にローマ字を推奨する(記事の柱^{※4}や J-STAGE の英文目次、英文書誌、To cite this article をローマ字資料名とする、投稿規程にそのように記載するなど)
 - b. 並列タイトルをローマ字として、英語が使われないようにする
- 2) 引用に用いる資料名に英語を使うよう推奨する
その資料がすでに英語で多く引用されている場合はその方法も考えられる。
- 3) 資料名を英語に変更する (例: 科学技術情報学会誌 → Japanese Journal of S&T Info)

この場合は ISSN を変更することになり、ISSN センターは推奨していない。

※4 柱: 書籍や雑誌など冊子形式の印刷物の誌面において、内容が印刷される範囲の余白に配置される書名・章・章・内容の要点などを記した文字列

2.2. ISSN に関する推奨基準

ISSN (International Standard Serial Number: 国際標準逐次刊行物番号) は、逐次刊行物を識別するための国際的なコード番号で、個々の逐次刊行物と 1 対 1 で結びつく固有の番号で、世界規模で使用される。ISSN は、国際規格 (ISO 3297) と、その対応規格である日本工業規格 (JIS X 0306) により定められている。

ISSN はキータイトルと 1 対 1 で対応するため、本タイトルが変わった場合は、原則として ISSN も変更する。

また、媒体が異なると ISSN も変わるため、タイトル・内容が同じでも媒体が異なる場合 (同じ資料を、印刷物と電子版の両方の媒体で出版する場合等) は、それぞれ別の ISSN とする。

なお、ISSN の本タイトルが和文資料名の場合英文資料名も並記タイトルにすることができる。ISSN の登録については、ISSN 日本センターの基準に従うこと。

ISSN 日本センター: <https://www.ndl.go.jp/jp/data/issn/index.html>

2.3. 発行機関名に関する推奨基準

過去に発行された資料 (前身誌等) で刊行時点の発行機関名が現在のものではなく古い場合がある。この場合、本来は刊行時点の機関名を表示すべきとの考え方もあるが、古い機関名で登録すると発行機関名検索等に影響がでるため、J-STAGE では以下を推奨する。このような場合は、現機関名の後ろに日本語の場合は全角の () で旧機関名を登録する。

また、その逆で旧発行機関名の後ろに () で現在の発行機関名を明記する方法もある。

例)

国立研究開発法人科学技術振興機構(旧 独立行政法人科学技術振興機構)

日本科学技術情報センター(現 科学技術振興機構)

一般社団法人 スマートプロセス学会 (旧 高温学会)

日本家畜管理研究会(現 日本家畜管理学会)

ただし、この場合は発行機関名が「発行機関名(旧 発行機関名)」の書誌データとして全ての外部連携先等にデータが流れるので注意すること。

なお、住所や電話番号、連絡先用の発行機関名は現時点のものとするのが望ましい。

2.4. 法人格に関する推奨基準

発行機関名には法人格(公益社団法人、一般社団法人、株式会社など)は含めないことを

推奨する。なお、法人格を含める際は、同一機関で複数の刊行物を発行している場合には発行機関名の表記(全角半角、スペースの有無等を含む)は必ず統一することが望ましい。また、法人格を登録する場合は略記ではなく正式名称とすること。統一しないと発行機関名検索や発行機関名ソートの結果に影響が出ることがある。

例)

(株)ABC出版 → ABC 出版 または 株式会社ABC出版

(国)科学技術振興機構 → 国立研究開発法人科学技術振興機構

2.5. CC ライセンス表示に関する推奨基準

クリエイティブ・コモンズ(「CC」)ライセンスは、世界中のオープンデータ、オープンアクセス、デジタルアーカイブなどの領域において、既にデファクト・スタンダード化していることから、J-STAGE においても CC ライセンスの適用を推奨する。

CC ライセンス付与のためには、以下に挙げる権利処理を行っておくことが望ましい。

・発行機関が著作権の譲渡を受けている場合

発行機関で記事に CC ライセンスを付与できる。ただし、改変禁止 (ND) を含まない CC ライセンスを付与する場合は、下記のいずれかの対応が望ましい。

- 1) 著者から、翻案権(著作権法 27 条)、二次的著作物の利用に関する原作者の権利(著作権法 28 条)の譲渡を受けていること、著作者人格権(同一性保持権)の不行使が宣言されていることを確認する。
- 2) CC ライセンス付与について、著者から承諾を得る。

・発行機関が著作権の譲渡を受けていない場合

発行機関が記事に CC ライセンスを付与することについて著者から承諾を得る。

CC ライセンス表記は、J-STAGE の各記事の書誌頁に表記するとともに PDF にも CC ライセンスマークを表記することが望ましい。なお、一度設定した CC ライセンスの変更はおこなわないこと。

CC ライセンスの詳細については以下を参照。

オープンアクセスへのクリエイティブ・コモンズ・ライセンス適用の意義と留意点

https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_20181031Seminar02.pdf

CC ライセンスの J-STAGE における設定手順は下記を参照。

https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_creativecommons_licenses_SettingManual.pdf

2.6. ジャーナルに大会予稿集、講演要旨集、大会論文集を収録する場合の推奨基準

ジャーナルの一部または特定の号または特別号に、学術大会の予稿集、講演要旨集、大会論文集を収録する場合がある。予稿、講演要旨は J-STAGE では「ジャーナル」としては掲載せず、「会議論文・要旨集」として掲載する。ただし、大会発表を通常の論文として掲載する場合は「ジャーナル」とする。

2.7. オープンアクセスに関する推奨基準

オープンアクセス誌か否か、認証の有無を表記する。認証期間を設ける場合は最大 12 ヶ月とする。刊行頻度や機関のやむを得ない事情による場合は最大 24 ヶ月以内とする。ただし、その場合は JST に連絡し協議すること。J-STAGE はオープンアクセスの実現に積極的に取り組むことを推奨する。

J-STAGE におけるオープンアクセスの解釈：

BOAI (Budapest Open Access Initiative) の定義によれば、「オープンアクセス」(OA) には記事を無料で閲覧できることに加えて自由な再利用ができることも要件としている。J-STAGE では本解釈に基づき、認証期間とエンバーゴ期間を設けず、かつ CC ライセンス表示がなされているものを OA 誌と判断する。単なるフリーアクセス(記事を無料で閲覧できる)のみでは OA にはあたらない。この場合は、「フリー」を表示すべきである。

JJ-STAGE 掲載ジャーナルのためのオープンアクセスガイド：

https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_openAccessGuide.pdf

DOAJ (Directory of Open Access Journals) への登録推奨：

DOAJ は、高品質、ピアレビュー有りのオープンアクセスの学術雑誌及びその記事のメタデータを掲載したオンライン・ディレクトリ・サービスである。特定の言語や地域によらず、「オープンアクセス」の選定基準を満たす学術雑誌をカバーしている。

DOAJ における登録の要件

- ・ オープンアクセスであること(ハイブリッドジャーナルは不可)
- ・ 年間に一定数の記事を発表していること
- ・ ジャーナルの Web サイトが機能していること
- ・ 編集過程に不正がないこと
- ・ 学術出版におけるベストプラクティスを遵守していること

DOAJ については、<https://doaj.org/translated> を参照。

DOAJ に掲載されている J-STAGE 掲載誌のリストは下記を参照。

<https://www.jstage.jst.go.jp/static/pages/PublicDataAboutJstage/-char/ja>

2.8. その他の推奨基準

J-STAGE に掲載・公開する資料の透明性確保のため、以下の項目について極力、J-STAGE「資料トップ」頁または「この資料について」頁に表示することを推奨する。

- 1) Aims and Scope
- 2) 投稿情報(投稿規程・投稿方法、査読規程等)
- 3) 編集委員会情報
- 4) プライバシーポリシー
- 5) 出版倫理規程・利益相反規程
- 6) インパクトファクター(取得誌の場合)
- 7) 購読案内
- 8) 休廃刊等のお知らせ

2.9. 発行機関連絡先情報の修正に関する推奨基準

発行機関連絡先情報(発行機関名、住所、電話番号、メールアドレス等)の修正が発生した場合は、発行機関で編集掲載システムにより速やかに修正を行うこと。

2.10. 奥付情報の修正に関する推奨基準

編集・発行者名あるいは制作・登載者名が変更となった場合は、発行機関で編集掲載システムにより速やかに修正すること。また、新たな編集・発行者あるいは制作・登載者が初めて J-STAGE にデータを登載する場合は、J-STAGE センターに届け出ること。なお、J-STAGE ではシステムの都合上、既に J-STAGE に公開済みの資料(前身誌、廃刊誌等)に対する奥付表示についての修正は行わない。

3. 発行年月日、巻・号の編集

3.1. 発行年月日に関する推奨基準

発行年月日は論文の先取特権(priority)を示し、特許などの係争の際に重要な証拠となる。発行年の不整合は資料の信頼性を著しく損なう。特に電子刊行物においては、記事ひとつひとつがばらばらに流通するため、発行年月日の記載には冊子体と異なる厳密さが要求される。記事の柱、雑誌の表紙・奥付などの発行年月日はその号が実際に発行された年月日を記載し、発行予定の年月日は使用しないこと。

次のような場合は記事の脚注などに実際の発行日を記載する(冊子体、PDF とも)。

- 1) オンラインのみで発行される場合
- 2) 通常公開の前に早期公開される場合
- 3) 電子版が冊子体より先に公開される場合

例 1) オンラインのみの記事 Published online on Oct 28,2017.

例 2) 早期公開の場合 Published online in advance on Oct 28,2017.

例 3)電子版が先行公開の場合 Published online on Oct 28,2017.

上記のような脚注を冊子体、PDF とも記載する。

3.2. 巻・号に関する推奨基準

1-12 月に発行される記事をまとめて 1 巻とし、数字のみを使用することを推奨する。号には原則、数字を使用する。ただし特集号の場合は文字の使用も可とする。巻がない場合の巻・号の扱いについては下記を参照。

<https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/UM-02-035.pdf>

3.3. セクションに関する推奨基準

J-STAGE の巻号一覧頁の目次画面における区切りをセクションとして設定する。設定される内容には分野名や記事種別(原著論文、総説など)などの場合が多く該当する。

4. 記事の基本書誌情報の編集

4.1. ページ(番号)に関する推奨基準

ページは巻ごとの通しページとすることを推奨する。号単位のページとすると、J-STAGE におけるリンクがうまく生成できなくなり、引用索引の際に誤りが生じる可能性がある。

また、特集号などのページは通しページにできない場合がある。その場合は S25 など、特集号とわかるページを付けることが望ましい。ある巻で特集号が複数発行される場合は、SA25, SB25 のようにページが重複しないように工夫する。ハイフンなど特殊文字は使用しない。冊子体には掲載されない(または抄録のみが掲載される)が、電子版には掲載される記事がある場合は、それとわかるページ(E25 など)をつける。冊子体の目次にはそのような記事があることを明記する。

4.2. 論文番号に関する推奨基準

電子版のみの資料の場合はページに代えて論文番号を使用することができる。早期公記事の場合は書誌確定前の情報のため、ページは記載できず、論文番号が必須となる。例: Phys. Rev. Lett. 2018, (5) 050401.

論文番号を使用する場合は、引用する際の混乱を避けるため、論文中のページを論文番号(書誌)と明瞭に区別して記述する。論文番号と論文中のページをハイフンで結合しないこと。

4.3. DOI に関する推奨基準

DOI (Digital Object Identifier: リンク等に利用される個々の記事に付与される識別子)は PDF, HTML, 冊子体, CD-ROM などのメディアや形式を区別しない。リンク先として使用する

場合は、DOI 登録機関（JaLC、Crossref など）に登録されているアドレスにリンクされる。DOI は電子版が発行される際に付与されるが、付与された DOI は冊子体にも記載することを推奨する。

DOI はある記事が最初に電子的に発行されたときに付与するべきであり、早期公開がおこなわれる場合は、その時点で DOI を付与する。

J-STAGE に掲載・公開する記事は原則、JaLC DOI を付与する。Similarity Check を利用する場合は Crossref DOI とすることも可とする。

4.4. 著者に関する推奨基準

著者名に関する関連情報として ORCID ((Open Researcher and Contributor ID)および e-Rad(府省共通研究開発管理システム)研究者番号を所有している場合は、これらを登録することを推奨する。

4.5. ファンド情報の公開に関する推奨基準

国や企業等から研究費を受けて研究を行った場合に、研究者は、その研究成果である論文等に謝辞を表示することが通常義務付けられている。

このような研究成果を J-STAGE で公開する場合には、科研費等により助成を受けたことを必ず書誌事項として表示すること。さらに論文の Acknowledgement(謝辞)にも記載することが望ましい。

謝辞の記載方法については日本学術振興会の下記ホームページ、「研究成果における謝辞の表示」を参照のこと。

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/rule.html#shaji

4.6. 記事の CC ライセンス表示に関する推奨基準

JATS バージョンアップ(2019 年 3 月 24 日リリース)によって、資料単位の同一 CC ライセンス設定から記事単位で個別に設定が可能となったことから、記事単位に CC ライセンスを設定することを推奨する。なお、資料に CC ライセンスを登録、デフォルト設定しておく、新規掲載記事にはこの CC ライセンスが適用される。任意の記事の CC ライセンスを変更することも可能。

詳細は 2.5. CC ライセンス表示に関する推奨基準を参照。

5. 引用文献の書き方についての推奨基準

投稿規程や執筆基準で引用文献の書き方を説明する場合、科学技術情報流通技術基準「参照文献の書き方」(SIST 02*2) を参照するとともに、特に次の点に留意すること。

5.1 和文記事の引用文献における日本語資料名の完全表記

一部の学会誌では日本語資料名の略記を推奨している。従来主として会員しか読まなかった冊子体と異なり、電子刊行物には非常に広汎な研究者がアクセスするため、特定の分野でしか通用しない略記された資料名では情報が伝わらない。SIST 02 では日本語資料名については完全名の記述を推奨している。

例: 奥羽大歯誌 → 奥羽大学歯学誌

5.2 英文記事の引用文献における日本語資料名のローマ字表記

PubMed, CAlplus, SciSearch などの国際データベースでは和文誌の日本語資料名がローマ字で表記される。これらの記載と一致させることにより、引用文献が正しく集計される。SIST 02 でも和文誌の日本語資料名を英文記事中で引用する場合は英語化した資料名でなく、ローマ字資料名を使うことを推奨している。

例: J. Soc. Mater. Sci., Jpn. → Zairyō

*2 https://jipstijst.go.jp/sist/handbook/sist02_2007/main.htm

6. 記事認証およびエンバゴ（公開解禁日時）に関する推奨基準

J-STAGE は記事認証はなしを原則とする。やむを得ず記事認証期間を設定する場合は 12 ヶ月とする。刊行頻度や機関の事情により延長を必要とする場合でも最大 24 ヶ月以内とする。延長する場合は JST に連絡し協議すること。

J-STAGE で記事を公開する際、一定期間エンバゴを設ける場合が見受けられるが、J-STAGE では原則、エンバゴは設けないことを推奨する。やむを得ずエンバゴを設ける場合は認証と合わせて、原則最大 24 ヶ月以内とすること。

7. プライバシー保護に関する推奨基準

医学論文あるいは学会・研究会において発表される症例報告等では、特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されることが多い。その際、個人情報保護の面からプライバシーに配慮し、個人が特定されないよう留意する必要がある。

J-STAGE に登載・公開する場合のプライバシー保護に関して注意すべき事項を以下に推奨する。

7.1 患者等、個人の顔写真がある場合

目を墨塗りして隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真に差し替えるなどの処置を行う。PDF の場合は、Acrobat のアプリケーションの墨消し機能等を活用する。アプリケーションを利用しない場合は、冊子体（紙媒体）の上から墨塗りした後に PDF 化を行う。全文 HTML の場合も同様とする。

7.2 個人特定が可能な情報がある場合

過去に発行された記事で、氏名、イニシャル、住所、メールアドレス、入院番号等がある場合は、削除するかまたは墨塗りを行う。

以上の配慮をしても個人が特定される可能性がある場合は、J-STAGE 公開に関する同意書を得るか、倫理委員会の承認を得る。

注) 記事執筆時におけるプライバシー保護指針は、医学雑誌編集ガイドラインや学会で定める指針を参照のこと。

8. 記事(書誌情報、本文)データの訂正・修正、撤回等について

8.1 記事(書誌情報、本文)データの訂正・修正、撤回等に関する推奨基準

学術刊行物の記事データの訂正・修正については、すでに国際的な慣行(参考文献 1-4)が確立している。J-STAGE においても国際的な電子ジャーナルプラットフォームとしてこれらの慣行に準拠することを推奨する。

- 1) 軽微な誤り
- 2) 記事訂正
- 3) エラータによる訂正
- 4) 記事撤回
- 5) 訂正再発行
- 6) 記事訂正、撤回、訂正再発行記事の記載方法
- 7) 補助資料(電子媒体)の差し換え
- 8) 著者原稿の訂正について
- 9) DOI の修正

1) 軽微な誤り

書誌事項や本文における軽微な誤りとは、自明で読者が容易に判定でき、誤解の恐れのない誤りで、たとえば所属機関名の綴りの誤り(University が Univrsity になっているなど)、文法上のちょっとした誤り(was が were になっているなど)、句読点の誤りなどがこれにあたる。著者名の誤り、電子メールアドレスの誤りなどは自明ではないので、軽微な誤りにはあたらない。また記事タイトルの(句読点以外の)誤りは通常軽微な誤りではない。科学技術刊行物では、一旦発行された記事の軽微な誤りは修正しないことが慣例となっており J-STAGE でも PDF や HTML 本文において軽微な誤りの修正・訂正は行わない。

J-STAGE の書誌ページ、目次ページにおいて書誌事項(著者名、機関名など)の誤りを訂正する場合は、記事訂正により行う。

著者名の間違いや記事のタイトル、抄録について訂正を必要とする場合はエラータ記事を発行して行う。

2) 記事訂正

記事訂正には訂正履歴を残す場合と訂正履歴を残さない 2 通りの修正方法があるが、訂正履歴なしの修正は修正可能項目に制限がある。

a. 記事訂正(履歴あり)

公開中の記事データを直接、修正する。訂正履歴を必ず表記する必要がある。訂正履歴は公開画面に表示される。

b. 記事訂正(履歴なし)

訂正の履歴を残さずに公開中の記事データを修正する。記事訂正(履歴あり)とは異なり履歴の登録は不要だが、修正可能項目に制限がある。

履歴なし修正可能項目については、J-STAGE 編集登載システムマニュアルの記事作成・編集画面の「履歴なし編集可能項目一覧」を参照。

c. 早期公開記事の訂正

早期公開した記事に自明ではない軽微な訂正が生じた場合も上記1)により処理する。記事訂正せずに、新たな版として訂正後の記事を発行することはむやみにおこなわないこと。

3) エラータによる記事訂正

科学技術刊行物の記事データの誤りについてはエラータ (Erratum, Corrigendum, Correction などと呼ばれる) 記事を発行して訂正することを推奨する。エラータの対象となるのは以下の項目がある。

a. 記事タイトル、著者名等、書誌事項の訂正

b. 本文中のテキストの訂正

c. 本文中の図表、キャプションの訂正

d. 引用文献の訂正

学術刊行物のエラータは、後の号 (同じ号の場合もある) のページ番号があるページに掲載され、訂正の内容が記載される。このエラータは目次にも掲載され、元文献の完全な書誌事項が記載されている必要がある。

J-STAGE ではエラータ記事と元の記事は相互にリンクされる。主要なデータベース、たとえば MEDLINE (PubMed) はエラータ記事を独立して収録し、元の記事との相互リンクも提供している。冊子体の場合、冊子体の記事に訂正シールを貼ったり、正誤表をページの間にはさんだりしたものはエラータとは認められない。またページ番号のないページ (奥付ページなど) に正誤表を記載したものはエラータと認められない。また J-STAGE では、エラータは冊子体に掲載されたものをそのまま掲載する。したがって、冊子体にエラータが掲載されないのに、J-STAGE のみにエラータを掲載することは原則、できない。なお、冊子体がなくオンラインのみの資料の場合は当てはまらない。

記事の誤りについては「正誤表」が後の号に掲載されることがあるが、これはエラータの一

種となるためページ番号のあるページに掲載し、目次にも記載することを推奨する。

4) 記事撤回

記事の撤回はできる限り避けることを強く推奨する。やむを得ず撤回しなければならない場合としては、以下のような場合に限られる。

- 法律違反、名誉毀損あるいはその他法的限界
- 虚偽または不正確なデータにより重大な健康への危険の可能性のあるもの
- 発行機関の出版倫理に基づく判断によるもの

撤回する場合は、撤回された記事に関する書誌情報が科学的記録のために保留されることを保証するために、撤回記事を発行する。また、記事の撤回が生じた状況についての説明も行う。撤回記事(Retraction)は後の号(同じ号の場合もある)のページ番号があるページに掲載し、撤回の内容を記載する。この撤回記事は目次にも掲載し、元文献の完全な書誌事項が記載されている必要がある。J-STAGEにおいて、撤回された記事が物理的に削除されることはない。なお、撤回された記事が誤って利用されることを防ぐため、何らかの形で、撤回された記事であることを明示する必要がある。J-STAGEでは通常、書誌ページに撤回されたことを明記するとともに、本文PDFの先頭ページに撤回理由に関する文言と「撤回」の透かし文字を入れたPDFを作成し表示する。また、撤回記事と元の記事は相互にリンクさせる。

早期公開記事の撤回についても同様とする。

5) 訂正再発行

エラータでは対応が困難な重大な誤りが発見された場合、記事を訂正して再発行する場合がある。これは主として出版者側の編集上のミスによるものであり、たとえばカラー印刷されるべき図版を白黒印刷してしまった、図表の天地を逆にしてしまった、などがこれにあたる。記事の内容にかかわる重大な誤りは、エラータで対応することが原則で、再発行は行わない。

やむを得ず訂正再発行する場合は、J-STAGEでは後の号(同じ号の場合もある)に新しいページを付与して掲載された再発行記事のみを、再発行記事として掲載することを推奨する。この場合、元の記事と再発行記事の間は相互にリンクする。冊子体がある場合は、冊子体で再発行されないのに、電子版だけ訂正再発行することはない。別刷りの形で後の号に挿入するなどの再発行は、元の記事とページ数が違ってくる可能性があり、元の記事と同じ書誌で再掲載すると、ページ数の重複など問題が生じるため、J-STAGEでは再発行としては扱わない。

早期公開記事については訂正再発行は行わず、早期公開版管理機能により新しい版を登載・公開することで対応する。

6) 記事訂正、撤回、訂正再発行記事の記載方法

エラータ記事、撤回記事、訂正再発行記事については元の記事タイトルの先頭または末尾に「エラータ (Erratum to:)」、「撤回 (Retraction of:)」、「訂正再発行(Correction and Republication of:)」などの文言を付記する。これらを専用の記事セクション (エラータ、など) に置いた場合も同様。また、記事の内容は訂正内容、撤回の理由、訂正再発行の理由などが、明確にわかるように記載する。訂正再発行記事においては、訂正再発行の告知と再発行記事を分けて掲載する。エラータ、撤回、訂正再発行がおこなわれた際、読者の誤用を避けるため、元の記事の PDF の先頭に各告知記事のページを挿入する。元の記事を訂正された記事に差替えることは決して行わないこと。

7) 電子媒体の差替え

補助資料(音声・動画などの電子付録やデータリポジトリ)は、原則として差替えることはできない。データの誤りなどが発見された場合も、差替えは行わない。またオンラインのみで提供されること、本文ではないことから、エラータも発行しない。ただし、重大な誤りがあったとしても差替えが必要となる場合は、その補助資料ファイルの先頭に編集委員長名で差替えを許可した理由と修正された箇所を明示する。ただし、新しいデータの追加や、古いデータの更新を理由として差替えることはできない。アプリケーションのバージョンアップでファイルが読めなくなるなどの場合に限り、その範囲での更新を認める。その場合、元のファイルも古いバージョンとしてそのまま残す。

8) 著者原稿の訂正

著者が自身のサーバ、機関リポジトリなどにも自著原稿を掲載する場合、著者がその原稿を訂正しても出版版のでは対応できない。訂正が必要な場合は、J-STAGE でエラータ記事を発行するとともに、自身のサーバ、機関リポジトリにおいてもエラータ処理をおこなうことを推奨する。

9) DOI の修正

DOI はその記事が最初に電子公開されたときの発行者によって付与される。一旦付与されると、その刊行物の掲載サイトが変更されても、刊行物の所有者が変更されても DOI は変更されることはない。J-STAGE においても DOI を修正することは原則、行わない。

8.2. 記事の物理削除に関する推奨基準

日本学術会議が提言している、科学者個人及び科学者コミュニティに対する「科学者の行動規範」においては、科学者及び科学者コミュニティに社会から信頼と尊敬を得るために不可欠なものとして、科学者の責務、公正な研究、社会の中の科学、法令の遵守についての行動規範を求めている。研究成果の公開に対しては、研究の実施と成果の公表にあたって社

会に許容される適切な手段と方法を選択することが示され、研究成果の公表(論文の公開)に対しても倫理上の責務と責任は科学者(著者)及び科学者コミュニティー(学協会等)に委ねられているとしている。

一方、J-STAGE は研究成果である学術情報の発信・流通のためのインフラの提供を担うものであり、この観点から記事の公開、削除については基本的に著者及び学協会等の発行機関の判断に委ねる。

以上から J-STAGE における公開データの物理的削除については基本的に下記の場合においてのみ対応を行う。

○ 裁判所の命令による場合

他人の著作権の侵害や公序良俗を害する場合など、その他法律上の理由で撤回された記事について裁判所から削除命令がなされた場合。

○ 学協会等発行機関の出版倫理に基づく場合

学協会等の発行機関が、研究成果の公表が深刻な健康上のリスクに繋がる危険や破壊的行為に悪用される危険があると認識されるなど、科学者の行動規範に基づき出版倫理上の観点から削除すべきと判断した場合、および著者の責任ではなく、編集作業ミス等により本来は公開すべきでない記事が誤って公開されてしまった場合など。

上記の場合、メタデータ(タイトルと著者名など)は維持し、本文(PDF 及び HTML、電子付録)およびデータリポジトリ(エビデンスデータ)は J-STAGE 上から削除することができる。なお、この場合は、記事が法的あるいは倫理的理由により削除されたことを示す画面を表示する。ただし、裁判所の命令あるいは発行機関の特別な判断によりメタデータを含めて全てを削除すべきとした場合は、この限りではない。ただし、この場合でもリンク切れを防止する観点から、DOI 等により参照された際には該当の記事が削除されたことを示す画面を表示する。

やむを得ず公開済みの記事の物理削除を行う必要が生じた場合は、JST に連絡し指示に従うこと。発行機関で削除することはできない。

なお J-STAGE に登載はされているが、まだ公開されていない記事(公開日前)については発行機関で編集搭載システムにより削除(取り下げ)することが可能である。認証機能により本文 PDF の閲覧(公開)に制限をかけている場合はこれには該当しない。

関連資料:

- 1) J-STAGE 登載・公開基準
https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/jstage_criteria_for_publication_1.0.pdf
- 2) J-STAGE 基本情報入力ガイダンス
https://www.jstage.jst.go.jp/static/pages/guidance/-char/ja#kihon/tab_jnl
- 3) PDF作成指針
https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/j-stage_pdf_guideline.pdf
- 4) J-STAGE 用語集
https://www.jstage.jst.go.jp/static/files/ja/pub_yougosyu.pdf
- 5) 文字対応表、J-STAGE で使用可能なタグ一覧
<https://www.jstage.jst.go.jp/static/pages/WordCorrespondenceTable/-char/ja>
- 6) Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals
(International Committee of Medical Journal Editors)
<http://www.toukougitei.net/i4aURMud.html>.
- 7) Errata, Retraction, Duplicate Publication, Comment, Update and Patient
Summary Policy for MEDLINE.
<http://www.nlm.nih.gov/pubs/factsheets/errata.html>.
- 8) Elsevier Policy on Article Withdrawal.
<https://www.elsevier.com/about/our-business/policies/articlewithdrawal>.
- 9) Nature. Correction and retraction policy.
http://www.nature.com/authors/editorial_policies/corrections.html

